更正 使用済核燃料税の 決定 及び加算金決定通知書

	1史月	消後燃料	決分	さ 及い川昇金	6次正理知書		
(納税者) 住 所 (所在地) 氏 名 称) 新潟県柏崎市信 分)したので通知	巾します	0				正・決定(年度 讨してください。	
			. (3)(, ,, ,	. 50 (1-22) /////	, 0 ((, 2 ())	
年	年 月 日		<i>†</i>		柏崎市長	拍崎市長 <u></u>	
			Ē	2	THE STATE OF		
	.,			(
X	分		課税標準	(キログラム)	税率(円)	税額(円)	
更正・決定額	ナ_ 宏 石	①					
既に納付の確定し 差引不足税額	ンに観	2					
左列个足忧的	(<u>(1)</u> –	-2) 3					
区	分	<u> </u>	- 基礎と7	なる額 (円)	乗ずる率	金額(円)	
過少申告加算金		4					
					100		
不申告加算金		(5)			100		
重加算金		6			100		
計 (@	9+5+	· 6) ⑦			1//		
延滞金額		8					
納付すべき合計額							
申告書提出		· <u>⑧</u>)⑨ 年	月日	申告書提上		<u> </u> 年 月 日	
指定	州 納	牛 期	月 限	中口盲1座1	<u> </u>	<u> </u>	
納付場	所			T ∧D < → 〈ŁŒ〉		•	
	,,,	用組合、新	所潟大栄信	四銀行、㈱大芹 用組合、新潟)、市役所財務	県労働金庫、村	用金庫、新潟縣信 白崎農業協同組合	
備	考	なお、指定 ら納付の B	E期日までに 日までの期間	こ納付されなか 間に応じて、均	出してあります。 いった場合は、打 地方税法(昭和1 れて徴収されまっ	旨定期日の翌日か 25年法律第22	
不服の			ス提合には	- の浄完がす	かった > レ た 年 1	った日の翌日から	
型	ここより皆以なこ己番 処てののく決該内り該す査 分3決決な定審にま当る請 、 が定意りの査、すずこオ 処	かどとなりでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	、こ日 訴す被す、k日 又柏とか える告る審すの は裁とこ査 翌 手に知起 ,決しと請 日 続いの はがしい がっかい がっかい かっかい かっかい かっかい かっかい かっかい かっか	そに日では、 で日では、 で日では、 でに、 でに、 でに、 でに、 でに、 でに、 でに、 でに	を 計 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	ったが ほん はいかい ない はい	
(3) 緊急	stの必要 この他裁	更があると 決を経ない	き。 ヽことにつき	き正当な理由が	ぶあるとき。		